

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1	15.8.1	ヤオコー成田駅前店 (富里市)	㈱ヤオコー (食料品スーパー)	荷さばき時間帯の変更 (5:00~22:00 →3:00~22:00) ほか	15.8.2	なし	なし	なし 16.3.5
2	15.8.2	サウエルショッププラザ (習志野市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(20:00 →23:00) ほか	15.8.2	あり (対応済み)	なし	なし 16.3.5
3	15.8.6	染井野ショッピングセンター (佐倉市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(20:00 →23:00) ほか	15.8.9	あり (対応済み)	なし	なし 16.3.19
4	15.8.11	サンペデック (習志野市)	㈱ダイエーほか (GMS)	閉店時刻の変更(21:30 →24:00) ほか	15.8.16	あり (対応済み)	なし	なし 16.2.26
5	15.8.12	(仮称) ロイヤルホームセンター 習志野(習志野市)	㈱大和ハウス (ホームセンター)	廃棄物保管庫の位置の変 更ほか	15.8.25	なし	なし	なし 16.3.5
6	15.9.29	東部ビルショッピングセン ター(市川市)	㈱長崎屋ほか (衣料品スーパー)	閉店時刻の変更(22:00 →23:00) ほか	15.10.1	なし	なし	なし 16.3.16
7	15.8.1	太田原ビル (松戸市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00) ほか	15.8.2	なし	なし	なし 16.2.27
8	15.8.7	コモディイイダ北小 金店(松戸市)	㈱コモディイイダ (食料品スーパー)	閉店時刻の変更(21:00 →21:45) ほか	15.8.10	なし	なし	なし 16.2.27
9	15.8.8	イトーヨーカ堂五香 店(松戸市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(21:00 →23:00) ほか	15.8.9	なし	なし	なし 16.2.27
10	15.8.8	柏ショッピングセンター (柏市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か(GMS)	閉店時刻の変更(21:00 →24:00) ほか	15.8.8	なし	なし	なし 16.2.27

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1 1	15.9.2	東武ストア初石店 (流山市)	㈱東武ストア (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (21:30 →24:00) ほか	15.9.5	なし	なし	なし 16.2.27
1 2	15.8.1	イトーヨーカ堂柏店 (柏市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.8.2	なし	なし	なし 16.2.27
1 3	15.8.1	㈱イトーヨーカ堂姉 崎店 (市原市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.8.2	あり	なし	なし 16.3.22
1 4	15.8.5	鴨川ショッピングセンター (鴨川市)	イオン㈱ほか (GMS)	荷さばき時間帯の変更 (6:00~22:00 →4:00~24:00)	15.8.21	なし	なし	なし 16.2.27
1 5	15.8.6	三徳市原店 (市原市)	㈱三徳ほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (21:00 →24:00) ほか	15.8.8	あり	なし	なし 16.3.22
1 6	15.8.11	あびこショッピングプラザ (我孫子市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か (GMS)	閉店時刻の変更 (20:00 →21:50) ほか	15.8.12	なし	なし	なし 16.2.27
1 7	15.8.11	市原ショッピングスクエア (市原市)	㈱イトーヨーカ堂ほ か (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.8.12	あり	なし	なし 16.3.22
1 8	15.9.5	賀山プラザ (佐原市)	㈱千葉薬品ほか (医薬品)	閉店時刻の変更 (22:00 →24 時間) ほか	15.10.1	あり (対応済み)	なし	なし 16.3.22
1 9	15.9.5	アピタ木更津店 (木更津市)	ユニー㈱ほか (GMS)	閉店時刻の変更 (20:00 →22:00) ほか	15.9.21	なし	なし	なし 16.3.22

報告案件 1

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：ヤオコー成田駅前店
- (2) 所在地：富里市日吉台2丁目1番1号ほか
- (3) 建物設置者：株式会社ヤオコー 代表取締役 川野 幸夫
- (4) 小売業者名：(株)ヤオコー（食料品スーパー）
- (5) 変更しようとする事項
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前5時～午後10時
(変更後) 午前3時～午後10時

変更年月日 平成15年8月2日

- (6) 処理経過：
 - ①届出日 平成15年8月1日
 - ②公告縦覧期間 平成15年8月22日～15年12月22日
 - ③説明会 開催不要承認：平成15年8月25日

- (7) 市町村・住民等の意見：
 - ・富里市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月5日通知

<理由>

- 1 当該変更は、荷さばき時間を変更するものでその変更（開始時間の繰上げ）が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：3,033㎡
- 2 駐車場の収容台数：242台
- 3 駐輪場の収容台数：120台
- 4 荷さばき施設の面積：148㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：74m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時45分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前3時～午後10時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：サンウェルショッピングプラザ
- (2) 所在地：習志野市東習志野7丁目616番1ほか
- (3) 建物設置者：中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺和夫
- (4) 小売業者名：株式会社 イトーヨーカ堂 (GMS)
- (5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (変更前) 午前10時～午後9時
- (変更後) 午前9時～午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

- (変更前) 午前9時30分～午後9時30分
- (変更後) 午前8時30分～午後11時30分

変更年月日 平成15年8月2日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年8月1日
- ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日
- ③説明会 日時：平成15年9月9日 ①午後5時～ ②午後7時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・習志野市の意見 深夜営業においては、施設が青少年のたまり場とならないよう、対処すること。
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月5日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見に対して設置者の対応策が適当と認められること。
- 3 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：16,389㎡
2	駐車場の収容台数：1,180台
3	駐輪場の収容台数：464台
4	荷さばき施設の面積：707㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：121m ³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時30分～午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：6か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時～午後10時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称 : 染井野ショッピングセンター
- (2) 所在地 : 佐倉市市染井野4丁目7番地1
- (3) 建物設置者 : 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺 和夫
- (4) 小売業者名 : 株式会社 イトーヨーカ堂 (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
 - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時(年間60日午前9時)～午後8時(年間60日午後9時)
 - (変更後) 午前9時～午後11時
 - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前9時30分(年間60日午前8時30分)～午後8時30分
(年間60日午後9時30分)
 - (変更後) 午前8時30分～午後11時30分
- 変更年月日 平成15年8月9日
- (6) 処理経過 :
 - ①届出日 平成15年8月6日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日
 - ③説明会 日時:平成15年9月18日 ①午後2時～ ②午後5時～
- (7) 市町村・住民等の意見 :
 - ・佐倉市の意見 廃棄物の減量化・リサイクルについて、より一層努めるよう願います。
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月19日通知

- 1 店舗面積 : 10,850㎡
- 2 駐車場の収容台数 : 1127台
- 3 駐輪場の収容台数 : 419台
- 4 荷さばき施設の面積 : 820㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量 : 93m³
- 6 営業時間
 - 開店時刻 : 午前9時
 - 閉店時刻 : 午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
 - 午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数 : 8か所
- 9 荷さばき可能時間帯
 - 午前6時～午後10時

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が当該変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見に対して設置者の対応策が適当と認められること。
- 3 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：サンペデック
- (2) 所在地：習志野市谷津1丁目16番1号
- (3) 建物設置者：日本生命保険相互会社 代表取締役 宇野郁夫
- (4) 小売業者名：(株)ダイエー (GMS) ほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 午前10時 (年間20日午前9時) ~午後9時30分
 - (変更後) 午前9時~翌午前0時

- ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前8時30分~午後10時
 - (変更後) 午前8時~翌午前0時30分

変更年月日 平成15年8月16日

- (6) 処理経過：
 - ①届出日 平成15年8月11日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日~16年1月5日
 - ③説明会 日時：平成15年10月3日 ①午後3時~ ②午後6時~

- (7) 市町村・住民等の意見：
 - ・習志野市の意見 深夜営業においては、施設が青少年のたまり場とならないよう、対処すること。
 - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月26日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見に対して設置者の対応策が適当と認められること。
- 3 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：33,185㎡
2	駐車場の収容台数：1,061台
3	駐輪場の収容台数：800台
4	荷さばき施設の面積：872㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：556m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：翌午前0時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時~翌午前0時30分
8	駐車場の出入口の数：8か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時~午後9時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：ロイヤルホームセンター習志野
- (2) 所在地：習志野市東習志野6丁目2204番1ほか
- (3) 建物設置者：大和ハウス工業株式会社 代表取締役 樋口 武男
- (4) 小売業者名：大和ハウス工業株式会社 (業種：ホームセンター)

(5) 変更しようとする事項

①駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 130台

(変更後) 181台

②廃棄物等保管庫の位置

(変更前) 屋外設置 42m³

(変更後) 屋内設置 42m³

変更年月日 平成15年8月25日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年8月12日
- ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日
- ③説明会 開催不要承認：平成15年9月16日

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・習志野市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月5日通知

<理由>

- 1 当該変更は、駐輪場の位置及び収容台数、廃棄物等保管庫の位置を変更するもので、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：10,500m²
- 2 駐車場の収容台数：538台
- 3 駐輪場の収容台数：181台
- 4 荷さばき施設の面積：297m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：42m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前7時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前6時50分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後9時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称：東部ビルサンショッピングセンター本八幡店
- (2) 所在地：市川市南八幡4丁目172番2ほか
- (3) 建物設置者：東部物産貿易株式会社 代表取締役 中野 正
- (4) 小売業者名：株式会社 長崎屋 (衣料品スーパー) ほか

(5) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後10時 (年間180日午後11時)

(変更後) 午後11時

変更年月日 平成15年10月1日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年9月29日
- ②公告縦覧期間 平成15年10月17日～16年2月17日
- ③説明会 説明会不要承認：平成15年10月31日

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・市川市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月16日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：7,551㎡
- 2 駐車場の収容台数：42台
- 3 駐輪場の収容台数：127台
- 4 荷さばき施設の面積：91㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：69m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前10時～翌午前10時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後9時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「太田原ビル」
- (2) 所在地 松戸市日暮一丁目15番地8ほか
- (3) 建物設置者 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時から午後9時 (年間60日が午前10時から午後10時)
(変更後) 午前9時から午後11時
 - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時30分～午後9時30分
(年間60日が午前9時30分から午後10時30分)
(変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - ・ 変更年月日 平成15年8月2日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月1日
 - ②公告縦覧期間 平成15年8月19日～平成15年12月19日
 - ③説明会開催 平成15年9月11日 (第1回) 午後6時～ (第2回) 午後7時30分～
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 松戸市の意見 ・なし
 - ・ 住民等の意見 ・なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年2月27日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見、法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	7,724㎡
2	駐車場の収容台数：	317台
3	駐輪場の収容台数：	304台
4	荷さばき施設の面積：	579㎡
5	廃棄物等の保管容量：	49m ³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時30分～ 午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：	1カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「コモディイイダ北小金店」
- (2) 所在地 松戸市小金字天王脇40番地1
- (3) 建物設置者 東亜ファイナンス株式会社
- (4) 小売業者名 株式会社コモディイイダほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・閉店時刻 (変更前) 午後9時
(変更後) 午後9時45分
 - ・駐車場利用できる時間帯
(変更前) 午前9時45分(年間60日に限り午前8時45分)～午後9時15分
(変更後) 午前9時45分(年間60日に限り午前8時45分)～午後10時
 - ・変更年月日 平成15年8月10日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月7日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
 - ③説明会開催 平成15年10月3日 午後4時～
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・松戸市の意見 ・なし
 - ・住民等の意見 ・なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年2月27日通知

<理由>

- ① 当該変更は、閉店時間を延刻するものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見、法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	1,396㎡
2	駐車場の収容台数：	21台
3	駐輪場の収容台数：	91台
4	荷さばき施設の面積：	71㎡
5	廃棄物等の保管容量：	30m ³
6	営業時間	
	開店時刻：	午前10時
	閉店時刻：	午後9時45分
7	駐車場利用可能時間帯：	午前9時45分～ 午後10時
8	駐車場の出入口の数：	2カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後9時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「イトーヨーカ堂五香店」
- (2) 所在地 松戸市常盤平5丁目2番3
- (3) 建物設置者 株式会社高橋太郎商会
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時から午後9時 (年間60日は午前9時～午後10時)
(変更後) 午前9時から午後11時
 - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時30分～午後9時30分
(年間60日は午前8時30分～午後10時30分)
 - ・ (変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - ・ 変更年月日 平成15年8月9日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月8日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
 - ③説明会開催 平成15年9月18日 (第1回) 午後5時～ (第2回) 午後7時～
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 松戸市の意見 ・なし
 - ・ 住民等の意見 ・なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年2月27日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見、法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	6, 149㎡
2	駐車場の収容台数：	171台
3	駐輪場の収容台数：	208台
4	荷さばき施設の面積：	606㎡
5	廃棄物等の保管容量：	77m ³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時	
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時30分～ 午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：	3カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「柏ショッピングセンター」
- (2) 所在地 柏市十余二字南翁原249番地5
- (3) 建物設置者 株式会社東陽
- (4) 小売業者名 株式会社ダイエーほか
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時から午後9時
(変更後) 午前9時から翌午前零時
 - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時45分～午後9時30分
(変更後) 午前8時45分～翌午前零時30分
 - ・ 変更年月日 平成15年8月11日

(6) 処理経過

- ①届出日 平成15年8月8日
- ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
- ③説明会開催 平成15年10月4日 (第1回) 午後3時～ (第2回) 午後6時～

(7) 市町村・住民等の意見

- ・ 柏市の意見 ・なし
- ・ 住民等の意見 ・なし

(8) 県の意見 意見なし 平成16年2月27日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するものであるが、騒音の予測調査結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見、法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：	13,708㎡
2	駐車場の収容台数：	1,026台
3	駐輪場の収容台数：	790台
4	荷さばき施設の面積：	367㎡
5	廃棄物等の保管容量：	75m ³
6	営業時間	
	開店時刻：	午前9時
	閉店時刻：	翌午前零時30分
7	駐車場利用可能時間帯：	午前8時45分～ 翌午前零時30分
8	駐車場の出入口の数：	4カ所
9	荷さばき可能時間帯：	午前6時～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「東武ストア初石店」
- (2) 所在地 流山市西初石3丁目96番地24
- (3) 建物設置者 東武鉄道株式会社 代表取締役 根津嘉澄
- (4) 小売業者名 株式会社東武ストア
- (5) 変更しようとする事項
 - ・ 閉店時刻 (変更前) 午後9時30分
(変更後) 翌午前零時
 - ・ 駐車場の利用時間帯
(変更前) 午前8時30分～午後10時
(変更後) 午前8時30分～翌午前零時15分
 - ・ 変更年月日 平成15年9月5日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年9月2日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月19日～平成16年1月19日
 - ③説明会開催日等 平成15年10月29日(水) 第1回 午後3時～、第2回 午後6時～
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・ 流山市の意見 なし
 - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年2月27日通知

<理由>①当該変更は、閉店時間等を変更するもので、その変更が夜間（翌午前零時）に及ぶものであるが、騒音の予測結果等が指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんど無いものと認められること。

②法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積： 2, 893㎡
- 2 駐車場の収容台数： 156台
- 3 駐輪場の収容台数： 30台
- 4 荷さばき施設の面積： 83㎡
- 5 廃棄物等の保管容量： 77m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前零時
- 7 駐車場利用可能時間帯：午前8時30分～
翌午前零時15分
- 8 駐車場の出入口の数：1カ所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前7時～午後5時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 イトーヨーカ堂柏店
- (2) 所在地 柏市柏2丁目15番地1ほか
- (3) 建物設置者 桔梗不動産株式会社 代表取締役 鈴木昭ほか
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時（年間60日 午前9時）～午後 9時
(変更後) 午前 9時～午後11時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分（年間60日 午前8時30分）～午後 9時30分
(変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - ・変更年月日 平成15年8月2日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月1日
 - ②公告縦覧期間 平成15年8月22日～12月22日
 - ③説明会 日時 平成15年9月19日 第1回 午後5時～、第2回 午後7時～
場所 イトーヨーカ堂柏店（柏市）
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・柏市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月27日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,513㎡
- 2 駐車場の収容台数：168台
- 3 駐輪場の収容台数：276台
- 4 荷さばき施設の面積：149㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：38m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後10時

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 (株)イトーヨーカ堂姉崎店
- (2) 所在地 市原市姉崎字鑑田645番1
- (3) 建物設置者 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 井坂榮
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時（年間60日 午前9時）～午後 9時
(変更後) 午前 9時～午後11時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分（年間60日 午前8時30分）～午後 9時30分
(変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - ・変更年月日 平成15年7月9日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月2日
 - ②公告縦覧期間 平成15年8月22日～12月22日
 - ③説明会 日時 平成15年9月18日 第1回 午前10時～、第2回 午後3時～
場所 イトーヨーカ堂姉崎店（市原市）
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・君津市の意見 ①午後10時以降の騒音に対する配慮について
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：6,561㎡
- 2 駐車場の収容台数：432台
- 3 駐輪場の収容台数：282台
- 4 荷さばき施設の面積：281㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：50m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後10時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月22日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ① 周辺民家への騒音軽減のために駐車場の走行経路制限等配慮しており、また、騒音発生の低減に努め、稼働にあたっては十分注意する。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 鴨川ショッピングセンター
- (2) 所在地 鴨川市横渚字馬場973番地1
- (3) 建物設置者 イオン株式会社 代表執行役 岡田元也ほか
- (4) 小売業者名 イオン株式会社ほか（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
 - ・荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時～午後10時
(変更後) 午前4時～翌午前0時
 - ・変更年月日 平成15年8月21日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月5日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
 - ③説明会開催不要承認 平成15年9月11日
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・鴨川市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月27日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、荷捌き可能時間帯等を変更するもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：12,050㎡
- 2 駐車場の収容台数：593台
- 3 駐輪場の収容台数：96台
- 4 荷さばき施設の面積：343㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：136m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：翌午前 9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：9か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後10時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 三徳市原店
- (2) 所在地 市原市古市場字京田594番1ほか
- (3) 建物設置者 株式会社三徳 代表取締役 志保澤建治
- (4) 小売業者名 株式会社三徳ほか(食料品スーパー)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前 9時(年間180日 午前8時)～午後 9時
(変更後) 午前 9時～翌午前0時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分～午後10時
(変更後) 午前8時30分～翌午前0時30分
 - ・変更年月日 平成15年8月8日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月6日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
 - ③説明会 日時 平成15年9月19日 第1回 午前10時～、第2回 午後2時～
場所 市原市古市場会館(市原市)
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・市原市の意見 ①駐車場内市道及び赤道における歩行者の安全確保について
②午後10時以降の騒音に対する配慮について
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：3,960㎡
- 2 駐車場の収容台数：416台
- 3 駐輪場の収容台数：56台
- 4 荷さばき施設の面積：226㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：74m³
- 6 営業時間
 - ・開店時刻：午前 9時
 - ・閉店時刻：翌午前 0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後9時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月22日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ① カラーコーンやガードパイプを設置し、安全確保を図る。
 - ② 午後10時以降は、規制基準値内を守り、近隣に迷惑のかからないよう十分注意、対処する。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 あびこショッピングプラザ
- (2) 所在地 我孫子市我孫子字北飯塚142番地1ほか
- (3) 建物設置者 株式会社りそな銀行 代表執行役 西島康二
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時～午後 8時 (年間123日 午後9時)
 (変更後) 午前 9時～午後 9時50分
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時30分～午後 8時30分 (年間123日 午後9時30分)
 (変更後) 午前8時30分～午後10時
 - ・変更年月日 平成15年8月12日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月11日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～平成16年1月5日
 - ③説明会 日時 平成15年9月29日 午後2時～
 場所 あびこショッピングプラザ (我孫子市)
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・我孫子市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月27日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積：18,407㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,071台
- 3 駐輪場の収容台数：350台
- 4 荷さばき施設の面積：494㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：216m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：午後 9時50分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
～午後10時

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更は夜間 (午後10時以降) に及ばず、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 市原ショッピングスクエア
- (2) 所在地 市原市五井中央西2丁目24番地5ほか
- (3) 建物設置者 住友都市開発株式会社 代表取締役 大橋正義ほか
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時 (年間60日 午前9時) ~ 午後 9時
(変更後) 午前 9時~午後11時 (株イトーヨーカ堂のみ)
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分 (年間60日 午前8時30分) ~ 午後 9時30分
(変更後) 午前8時30分~午後11時30分
 - ・変更年月日 平成15年8月12日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年8月11日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日~平成16年1月5日
 - ③説明会 日時 平成15年9月25日 第1回 午後4時~、第2回 午後6時~
場所 市原ショッピングスクエア (市原市)
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・市原市の意見 ①午後10時以降の騒音に対する配慮について
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：16,386㎡
- 2 駐車場の収容台数：582台
- 3 駐輪場の収容台数：260台
- 4 荷さばき施設の面積：490㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：141m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分~午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時
~午後10時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月22日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ① 周辺民家への騒音軽減のために駐車場の走行経路制限等配慮しており、また、騒音発生の低減に努め、稼働にあたっては十分注意する。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 賀山プラザ
- (2) 所在地 佐原市佐原字道元洲イ 4 1 8 7 番 1 ほか
- (3) 建物設置者 賀山土地建物有限会社 代表取締役 白鳥國夫
- (4) 小売業者名 株式会社千葉薬品ほか（医薬品）
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前 9 時～午後 1 0 時
 (変更後) 午前 9 時～翌午前 9 時（㈱千葉薬品のみ）
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前 8 時 3 0 分～午後 1 0 時 3 0 分
 (変更後) 午前 8 時 3 0 分～翌午前 8 時 3 0 分
 - ・駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 2 か所（出入口 2 か所）
 (変更後) 2 か所（入口 1 か所、出口 1 か所）
 - ・変更年月日 平成 1 5 年 1 0 月 1 日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成 1 5 年 9 月 5 日
 - ②公告縦覧期間 平成 1 5 年 9 月 2 6 日～平成 1 6 年 1 月 2 6 日
 - ③説明会 日時 平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日 第 1 回 午前 1 1 時～、第 2 回 午後 2 時～
 場所 佐原市中央公民館（佐原市）
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・君津市の意見
 - ①駐車場出入口の安全確保について
 - ②廃棄物の減量化、適正処理について、等
 - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2, 4 8 3 m²
- 2 駐車場の収容台数：9 5 台
- 3 駐輪場の収容台数：6 8 台
- 4 荷さばき施設の面積：2 1 6 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：2 0 m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9 時
 - ・ 閉店時刻：翌午前 9 時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前 8 時 3 0 分～翌午前 8 時 3 0 分
- 8 駐車場の出入口の数：2 か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前 9 時
 ～午後 7 時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月22日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及び24時間営業となるものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
 - ① 進入禁止の表示、交通整理員による誘導、出入口の運用変更についてチラシに記載
 - ② 委託業者による再生処理、等法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 アピタ木更津店
- (2) 所在地 木更津市中尾伊豆島特定土地区画整理事業区内6-9街区3-2ほか
- (3) 建物設置者 ユニー株式会社 代表取締役 佐々木孝治
- (4) 小売業者名 ユニー株式会社ほか（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
 - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 (変更前) 午前10時～午後 8時
 (変更後) 午前10時～午後10時
 - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時45分～午後 8時30分
 (変更後) 午前9時45分～午後10時30分
 - ・変更年月日 平成15年9月21日
- (6) 処理経過
 - ①届出日 平成15年9月5日
 - ②公告縦覧期間 平成15年9月26日～平成16年1月26日
 - ③説明会 日時 平成15年10月10日 午前10時～
 場所 木更津市中尾伊豆島特定土地区画整理組合 会議棟（木更津市）
- (7) 市町村・住民等の意見
 - ・木更津市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年3月22日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積：15,300㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,134台
- 3 駐輪場の収容台数：136台
- 4 荷さばき施設の面積：353㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：156m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時45分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前7時
～午後6時

- <理由>
- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ばず、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
 - 2 法第8条第1項に基づく市意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。